

新婚さんの新生活を応援!

最大10万円
を補助!



結婚新生活支援補助金



市内で新生活を始める新婚世帯に対し、住居費や引っ越し費用の一部を補助します。

Q どんな世帯が対象なの?

令和8年1月1日～令和9年3月31日に婚姻し、
婚姻日において夫婦ともに満39歳以下で、
申請日時点で市内に住民登録があり、
夫婦の年間所得の合計額が500万円未満の新婚夫婦
その他、一定の基準に該当する夫婦

Q 対象となる費用や上限額は?

- ✓ 住宅(新築・中古)の購入費用
 - ✓ 住宅の賃料など(家賃・敷金・礼金)
 - ✓ 引っ越し費用
- ※駐車場代、共益費、仲介手数料などは含まれません。



⇒ 最大10万円!

申請方法などの詳細は
市ホームページをご確認ください。

申請期限

令和9年3月31日(水)15:00まで
※予算に達し次第終了



▲市ホームページ

問い合わせ…青少年対策室 ☎048-258-1115 FAX048-259-4961

緑化推進事業にご協力ください



市民の皆さんと緑のまちづくりを推進するため、緑化推進事業への協賛を募集します。協賛いただいた場合は、
フラワースタンドのサインボードに協賛者(企業・団体・店舗、個人など)の名称または氏名を掲載します。

協賛の内容

協賛金 フラワースタンド1基を1口として、
1口1万円(10口まで申込可能)

※協賛金は、市への寄附金となり、法人税法上損金算入が認められ、所得税法においても寄附金控除の対象となります。
す。また、**個人の場合はふるさと納税の対象**となります。

サイン掲示期間 11月～令和9年4月の6カ月間

募集口数 250口

募集対象 企業・団体・店舗(個人事業主を含む)
または個人



イメージ



サインボード(100mm×300mm)
フラワースタンドの歩道側・車道側の
両面に掲示します。

設置場所(3路線)

新オートレース通り

「西川口駅入口」交差点～「オートレース場北」交差点ま
での約1,300m

西川口陸橋通り

「県税事務所」交差点～「青木五丁目」交差点までの約
810m

前川中央通り

「前川」交差点～城北信用金庫前川支店先の交差点ま
での約720m

※フラワースタンドの位置は原則指定できません。

※希望の設置場所が申込多数の場合は、場所の変更や設置場所
に近い申込者を優先する場合があります。

申込方法

申請書に必要事項を記載し、
みどり課へ提出してください。

申込期限 8月31日(月)まで

※詳細は市ホームページをご確認ください。 ▲市ホームページ



問い合わせ…みどり課 ☎048-242-6335 FAX048-258-4087